

資料4

東久留米市
子ども・子育て会議
平成30年12月6日

東久留米市子ども・子育て支援事業計画
《平成29年度進捗状況 点検・評価結果》

平成30年10月

点検・評価シートの一例

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (1) 利用者支援に関する事業				
所管課	子育て支援課				
	単位：か所				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策 (①) (平成29年3月時点)	1	1	1	2	2
実績 (②) (平成30年3月末時点)	1	1	1		
②-①	0	0	0		
実績の内容	主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する特定型として、子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行っている。 事業開始3年目となり、より積極的な情報収集や提供、関係機関との連絡調整等を行ない、保育施設入所希望者に対する窓口等での情報提供（相談）を中心に、利用者支援員相談による個別ケースにも対応した。また、子育て支援だより等の各種刊行物及び市ホームページにより、利用者に有益となる情報提供を行った。				
	◆情報提供（相談）件数				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	297	278	446		
所管課による評価	子育て中の親子や妊婦等が、保育に関する施設あるいは地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるように支援を実施する特定型として、一定の機能を果たしていると考え。				
次年度以降の方向性	特定型としては、現状を維持しつつ、子育て支援等に係る施設や事業の情報について、積極的な収集・提供を継続して実施し、ニーズに応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を進めていく。 なお、平成30年度から母子保健型が健康課を中心に実施されるため、中間年の見直しにより確保方策を上方修正した。これにより、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を強化していく。				
備考					

【年度】

点検・評価の対象年度。この対象年度の「確保方策(目標)」に対して、年度中にどのくらいの「実績」をあげることができたのか、という点を主として点検・評価等を行う。

【項目】

点検・評価の対象となる事業名を記載。幼児期の教育・保育の提供体制の確保及び子ども・子育て支援に関する事項として、13種類の事業を対象としている。

【所管課】

「項目」の事業について、所管する担当課を記載している。

【確保方策】【実績】【②-①】

「確保方策」：東久留米市子ども・子育て支援事業計画策定時及び中間年の見直し(補正)時(平成30年3月)の確保方策を、平成27年度から平成31年度まで記載している。中間年で見直した確保方策部分は太枠で囲い表記している。確保方策は、ニーズ調査を基にして算出した各事業の量の見込みをベースとして、それぞれ設定されている。
 「実績」：各年度の確保方策(目標)に対する事業の実績。各年度ごとに、この実績と確保方策との比較を行うことで、事業計画自体の進捗状況を点検・評価していく。
 「②-①」：確保方策(目標)と実績の差を算出することで、点検・評価を行う指標となるよう設定している。

【実績の内容】

対象年度の実績について、詳細を記載している。事業によっては、確保方策に対しての実績値だけではなく、事業概要や平成27～29年度における実利用数等を記載している。

【所管課による評価】

対象年度の実績について、事業の所管課での内部評価等を記載している。

【次年度以降の方向性】

点検・評価の対象年度の翌年度以降の方向性について記載している。所管課による評価等については、東久留米市子ども・子育て会議にて、委員から意見を聴取し、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の各事業にある「今後の方向性」と照らしながら設定される。

【備考】

各事業のシートで必要ある事項について記載している。

※このシート様式は一例であり、事業によって様式が異なる場合があります。

◆平成30年3月実施の中間年の見直し(補正)により、平成30年度及び平成31年度の確保方策は見直し後の数値を表記しています。

目次

【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】

1号認定及び2号認定(特定教育・保育施設、幼稚園)	…	1
2号認定(特定教育・保育施設、認可外保育所)	…	2
3号認定(0歳) (特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所)	…	3
3号認定(1・2歳) (特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所)	…	4

【子ども・子育て支援事業に関する事項】

(1)利用者支援に関する事業	…	5
(2)時間外保育事業(延長保育事業)	…	6
(3)子育て短期支援事業(ショートステイ)	…	7
(4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業等)	…	8
(5)養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会 その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	…	9
(6)地域子育て支援拠点事業	…	10
(7)病児保育事業(病児・病後児保育事業)	…	11
(8)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	…	12
(9)一時預かり事業 ①一時預かり事業 (幼稚園や認定こども園における在園児対象の一時預かり(預かり保育含む))	…	13
(9)一時預かり事業 ②一時預かり事業(①以外)	…	14
(10)妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)	…	16
(11)放課後児童健全育成事業(学童保育)	…	17
(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業	…	20
(13)多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを 促進するための事業	…	21

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】 1号認定及び2号認定（特定教育・保育施設、幼稚園）※				
所管課	子育て支援課				
	単位：人				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①) (平成29年3月時点)	2,011	2,011	1,987	1,866	1,853
実績(②) (平成30年3月末時点)	2,098	1,931	1,999		
②-①	87	△80	12		
実績の内容	<p>1号認定児は幼稚園または認定こども園で、2号認定児は認可保育所等または認定こども園で教育・保育されている。 幼稚園及び認定こども園について、新制度に移行しない幼稚園が7園、新制度の幼稚園型認定こども園が1園であり、確保方策の実績は1,999名分（認定子ども園1号児300名、同2号児78名、幼稚園1,621名）となった。</p> <p>◆利用実績人数</p>				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	1,664	1,555	1,509		
所管課による評価	<p>平成29年度末に閉園した幼稚園が新規の募集を停止したこと等により確保方策が減少しているが、園によっては職員体制の充実により確保方策に対する実績が増大している側面もあり、全体としては対前年度比68名分の増となっている。当初の確保方策1,987名との比較では、12名分上回っていることから、確保方策は満たされている。</p>				
次年度以降の方向性	<p>中間年の見直しにより確保方策を下方修正したが、1号認定及び2号認定のうち幼児期の学校教育の希望が強い保護者のニーズに対しては、今後とも幼児期の教育施設または新制度に移行しない幼稚園において確保に努めていく。</p>				
備考	<p>※特定教育・保育施設の2号認定については「幼児期の教育の利用希望が強い」のみの数値</p>				

◆平成30年3月実施の中間年の見直し（補正）により、平成30年度及び平成31年度の確保方策は見直し後の数値を表記しています。

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】 2号認定（特定教育・保育施設、認可外保育所）※				
所管課	子育て支援課				
	単位：人				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（①） （平成29年3月時点）	1,057	1,115	1,168	1,185	1,282
実績（②） （平成30年3月末時点）	1,055	1,053	1,134		
②－①	△2	△62	△34		
実績の内容	2号認定児は認可保育所等または認定こども園で保育を受けている。また、認可外保育施設での保育も行われている。 認可保育所・認可外保育施設における2号認定児に関し、認可保育所の新設及び増築による定員増が行われ、3歳以上児保育の確保方策の実績は1,134名分となった。				
	◆利用実績人数				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	1,049	1,060	1,093		
所管課による評価	認可保育所・認可外保育施設における2号認定児についての確保方策の実績としては、対前年度比81名増の1,134名であった。当初見込みの1,168名より34名下回っているが、これまで提供体制の充足に努めてきた経過があり、一定の成果があるものと考えている。				
次年度以降の方向性	2号認定児については、中間年の見直しにより確保方策を上方修正したが、平成30年度以降において認可保育所3園を新設する予定であることから確保方策を達成する見込みであり、今後とも、保育需要の動向に注視しながら提供体制の確保に努めていく。				
備考	※特定教育・保育施設の2号認定については「幼児期の教育の利用希望が強い」以外の数値				

◆平成30年3月実施の中間年の見直し（補正）により、平成30年度及び平成31年度の確保方策は見直し後の数値を表記しています。

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】 3号認定（0歳） （特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所）				
所管課	子育て支援課				
/	単位：人				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（①） （平成29年3月時点）	181	200	222	246	253
実績（②） （平成30年3月末時点）	185	192	223	/	/
②－①	4	△8	1	/	/
実績の内容	<p>3号認定児の保育の場として、認可保育所に加え、小規模保育及び家庭的保育といった地域型保育が新たに事業認可されている。また、認可外保育施設での保育も行われている。</p> <p>本年度は、認可保育所新設1園及び増築による定員増1園、小規模保育施設新設2園等により、0歳児保育の確保方策の実績は223名分となった。</p> <p>◆利用実績人数</p>				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	208	205	233	/	/
所管課による評価	<p>確保方策に対する実績は、対前年度比において31名分増加し、当初見込みである222名との比較では1名を超え223名分であった。</p> <p>保育需要の高まりから、認可保育所、小規模保育施設の開設等により、確保方策を達成することができた。</p>				
次年度以降の方向性	<p>3号認定児については、中間年の見直しにより確保方策を上方修正したが、平成30年度以降において認可保育所3園を新設することから確保方策を達成する見込みであり、今後とも、保育需要の動向に注視しながら提供体制の確保に努めていく。</p>				
備考					

◆平成30年3月実施の中間年の見直し（補正）により、平成30年度及び平成31年度の確保方策は見直し後の数値を表記しています。

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】 3号認定（1・2歳） （特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所）				
所管課	子育て支援課				
	単位：人				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（①） （平成29年3月時点）	711	754	820	888	930
実績（②） （平成30年3月末時点）	728	741	822	/	/
②－①	17	△13	2	/	/
実績の内容	<p>3号認定児の保育の場として、認可保育所に加え、小規模保育及び家庭的保育といった地域型保育が新たに事業認可されている。また、認可外保育施設での保育も行われている。</p> <p>本年度は、認可保育所新設1園及び増築による定員増1園、小規模保育施設新設2園等により、1・2歳児保育の確保方策の実績は822名分となった。</p> <p>◆利用実績人数</p>				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	751	788	848	/	/
所管課による評価	<p>確保方策に対する実績は、対前年度比において81名分増加し、当初見込みである820名との比較では2名を超え822名分であった。</p> <p>保育需要の高まりから、認可保育所、小規模保育施設の開設等により、確保方策を達成することができた。</p>				
次年度以降の方向性	<p>3号認定児については、中間年の見直しにより確保方策を上方修正したが、平成30年度以降において認可保育所3園を新設することから確保方策を達成する見込みであり、今後とも、保育需要の動向に注視しながら提供体制の確保に努めていく。</p>				
備考					

◆平成30年3月実施の中間年の見直し（補正）により、平成30年度及び平成31年度の確保方策は見直し後の数値を表記しています。

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (1) 利用者支援に関する事業				
所管課	子育て支援課				
/	単位：か所				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①) (平成29年3月時点)	1	1	1	2	2
実績(②) (平成30年3月末時点)	1	1	1	/	/
②-①	0	0	0	/	/
実績の内容	<p>主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する特定型として、子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行っている。</p> <p>事業開始3年目となり、より積極的な情報収集や提供、関係機関との連絡調整等を行ない、保育施設入所希望者に対する窓口等での情報提供(相談)を中心に、利用者支援員相談による個別ケースにも対応した。また、子育て支援だより等の各種刊行物及び市ホームページにより、利用者に有益となる情報提供を行った。</p> <p>◆情報提供(相談)件数</p>				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	297	278	446	/	/
所管課による評価	<p>子育て中の親子や妊婦等が、保育に関する施設あるいは地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるように支援を実施する特定型として、一定の機能を果たしていると考え。</p>				
次年度以降の方向性	<p>特定型としては、現状を維持しつつ、子育て支援等に係る施設や事業の情報について、積極的な収集・提供を継続して実施し、ニーズに応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を進めていく。</p> <p>なお、平成30年度から母子保健型が健康課を中心に実施されるため、中間年の見直しにより確保方策を上方修正した。これにより、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を強化していく。</p>				
備考					

◆平成30年3月実施の中間年の見直し(補正)により、平成30年度及び平成31年度の確保方策は見直し後の数値を表記しています。

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (2) 時間外保育事業（延長保育事業）				
所管課	子育て支援課				
/	単位：人				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①) (平成29年3月時点)	1,086	1,163	1,308	1,308	1,308
実績(②) (平成30年3月末時点)	1,086	1,127	1,323	/	/
②-①	0	△36	15	/	/
実績の内容	<p>時間外保育事業（延長保育事業）における確保方策に対する実績については、既存園の事業継続及び新規開設園における事業開始があり、前年度から196名増の1,323名分であった。</p> <p>◆利用実績人数</p>				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	911	993	839	/	/
所管課による評価	<p>確保方策における実績の充足度等から鑑みると、目標に掲げる数値と比して15人分超過しており、保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等の保育ニーズに対応した事業が実施できていると考えられる。</p>				
次年度以降の方向性	<p>時間外保育事業（延長保育事業）については、確保方策の数値を達成することができたが、今後とも利用実績を注視しながら提供体制の確保に努めていく。</p>				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）				
所管課	児童青少年課				
/	単位：人日				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①) (平成29年3月時点)	730	730	730	730	730
実績(②) (平成30年3月末時点)	730	730	730	/	/
②-①	0	0	0	/	/
実績の内容	<p>保護者が出産や病気等で、子どもの養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設に子どもを預けることで、その家庭への養育支援を行う。</p> <p>確保方策に対する実績（年間で換算した定員）としては、2人（1日の定員）×365日＝730人日であった。</p> <p>◆年間利用延べ人数</p>				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	285	213	249	/	/
所管課による評価	<p>保護者が出産や病気等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった子どもに対し、宿泊も含め、市が委託する児童養護施設等に預けられる事業体制ができています。</p> <p>また、年間利用者数は確保方策に対する実績で十分に賄われており、必要な支援が実施できていると考える。</p>				
次年度以降の方向性	<p>子育て短期支援事業については、年間730人日分の確保ができており、現行の事業により対応できている。</p> <p>また、委託施設との連携により、円滑な運用が図れており、今後も同様に事業を継続実施していく。</p>				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業等）					
所管課	健康課					
確保方策 (平成29年3月時点)	実施体制：15人（常勤・嘱託保健師10人、委託助産師5人） 実施機関：福祉保健部健康課 委託団体等：ひがしくるめ助産師会所属助産師					
実績の内容	保健師または助産師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況及び養育環境の把握並びに育児等に関する助言を行った。 「訪問を利用して良かったと思う親の割合」97.7% 「訪問により、育児や地域の子育て情報が得られたと思う親の割合」100%					
	◆利用実績 A 訪問対象件数 B 訪問件数 C 訪問率（%）					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	A	874	874	826		
	B	856	855	784		
C	97.9	97.8	94.9			
所管課による評価	未熟児・病児等で入院が長期に及んだり、長期の里帰り出産等で訪問が実施できないケースが一定数いるため、訪問率100%達成は難しい状況である。訪問率は昨年度より約3%減少しているが、95%近くの高い訪問率を維持している。産後うつ・虐待・育児困難等、問題が多様化しているケースが多く、本事業を行うことにより、家庭や育児状況の把握、早期からの支援につながっていると考える。 また、本事業による訪問ができなかった母子については、乳児健診時に状況把握や相談支援等を実施し、必要に応じ、後日、訪問等を行い、フォローを実施しているところである。					
次年度以降の方向性	今後も早期から適切な育児支援が提供できるよう、出産後できるだけすべての家庭に訪問し、育児不安の軽減や虐待予防に努める。また、全数訪問を目指し、本事業の周知等を継続していく。					
備考						

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	<p>【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会 その他の者による要保護児童等に対する支援に資する 事業</p>																						
所管課	児童青少年課																						
確保方策 (平成29年3月時点)	実施体制：子ども家庭支援センター職員 実施機関：東久留米市子ども家庭支援センター																						
実績の内容	<p>家庭における安定した養育が実施できるよう、養育について支援が必要な家庭に対し、専門職が訪問し具体的な育児に関する助言、指導、その他必要な相談、支援を実施した。また、必要に応じて養育支援ヘルパーの派遣を行った。 要保護児童対策地域協議会については、実務者会議を年4回、代表者会議を年1回開催した。</p> <p>◆利用実績 A 助言、指導、相談、支援件数 B 養育支援ヘルパー派遣件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">平成27年度</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">A</td> <td>238</td> <td>247</td> <td>176</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">B</td> <td>91</td> <td>69</td> <td>168</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	A	238	247	176	/	/	B	91	69	168	/	/
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																		
A	238	247	176	/	/																		
B	91	69	168	/	/																		
所管課による評価	母子保健活動や乳児家庭全戸訪問事業等と連携しながら、育児相談、助言、指導等の支援を行っており、対象となる家庭に対し、養育技術の提供や育児不安の解消について効果をあげている。																						
次年度以降の方向性	養育支援ヘルパーの派遣数が増加傾向にあるため、現行の事業内容を維持しつつ、社会資源の把握や連携に努めていく。 また、専門相談支援については、関係機関との連携を強化するとともに、研修等により担当職員の養成を継続していく。																						
備考																							

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (6) 地域子育て支援拠点事業				
所管課	児童青少年課				
	単位：か所				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①) (平成29年3月時点)	2	2	2	2	2
実績(②) (平成30年3月末時点)	2	2	2	/	/
②-①	0	0	0	/	/
実績の内容	地域子ども家庭支援センター上の原や地域子育て支援センターはこぶね館で、就学前の子どもとその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する悩みの相談を行った。 ◆施設利用者数 A 地域子ども家庭支援センター上の原 B 地域子育て支援センターはこぶね館				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	A	9,047	8,391	7,744	/
B	2,022	1,094	1,676	/	/
所管課による評価	子育て中の親子交流、親にとっての学び・情報交換、子育て相談などに気軽に利用できる地域の子育て支援拠点として、機能していると考え。				
次年度以降の方向性	本事業については、現行の事業実施により、対応できていると考え。また、事業について、市民に引き続き周知し、既存の施設の有効活用を図る。 今後も子ども家庭支援センターなどの子育て関連施設や民間の幼稚園、保育所における地域活動の利用状況、利便性などを踏まえ、事業内容について検討し更なる利用者の増加を図る。				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (7) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）					
所管課	子育て支援課					
/	単位：人日					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
確保方策(①) (平成29年3月時点)	880	880	880	880	880	
実績(②) (平成30年3月末時点)	920	940	944	/	/	
②-①	40	60	64	/	/	
実績の内容	病児保育における実績は、開所日数の実績により944名分（1日の定員4人×236日）となった。 ◆利用実績数 A 開所日数 B 「一日利用」人数 C 「半日利用」人数					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	A	230	235	236	/	/
	B	179	159	139	/	/
	C	17	24	18	/	/
所管課による評価	病気の回復前または病気回復期である子どもを集団保育が困難な時期に保育を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しており、十分な確保ができています。					
次年度以降の方向性	病児保育事業については、提供体制が確保されており、現行の事業実施により対応できている。現状は利用者数が横ばいのため、今後はより積極的に事業周知を図り、さらなる利用実績の増加につなげていく。					
備考						

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (8) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)					
所管課	児童青少年課					
	単位：人日					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
確保方策(①) (平成29年3月時点)	1,653	2,239	2,981	3,905	5,035	
実績(②) (平成30年3月末時点)	1,426	1,595	1,579			
②-①	△ 227	△ 644	△ 1,402			
実績の内容	実績 1,579件 ※実績は確保方策の積算式に基づき算出。 積算式(サポート会員+両方会員)×1人当たりの年間活動件数×1/3(就学児の割合の見込み値) ⇒(195人+11人)×23件×1/3=1,579人日 ◆活動実績(就学児分) A 活動依頼件数 B 活動件数 C ファミリー会員からのキャンセル件数 D 利用の調整がつかなかった件数					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	A	2,150	1,544	1,414		
	B	1,800	1,288	1,228		
	C	299	203	139		
D	51	53	47			
所管課による評価	サポート会員及び両方会員の会員数が増加しなければ、確保方策の数値を達成することは難しい。 年間に事業説明会を24回実施しており、市広報、市ホームページ、事業者広報及び事業者ホームページにおいて説明会の日程等について周知を行っているが、退会者数と入会者数がほぼ同数で横ばいの状態であるため、会員増に向けて対応を検討する必要があると考える。					
次年度以降の方向性	サポート会員1人当たりの年間活動件数、サポート会員数及び両方会員数の増加を目指し、事業者と協力して、事業のさらなる周知とセンター機能の強化に努める必要がある。 また、昨今の社会情勢を鑑み、援助活動における安全性の確保について、事業者と調整を行っていく。					
備考						

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (9) 一時預かり事業 ①一時預かり事業 (幼稚園や認定こども園における在園児対象の一時預かり(預かり保育含む))				
所管課	子育て支援課				
	単位：人日				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①) (平成29年3月時点)	64,766	68,574	72,382	72,382	72,382
実績(②) (平成30年3月末時点)	67,691	62,928	63,993	/	/
②-①	2,925	△ 5,646	△ 8,389	/	/
実績の内容	幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりの実績については、63,993名分となった。				
	◆利用実績人数 A 私立幼稚園(7園) B 認定こども園(1園)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
A	41,099	43,286	36,940	/	/
B	5,846	8,043	12,153	/	/
所管課による評価	幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりは、原則として当該在籍園児を対象として、教育時間の前後または休業日に行われている。これらは、幼稚園・認定こども園を希望する就労等をしている保護者のニーズにも応えるものであり、対前年度比で1,065名分増加したものの、当初の確保方策の見込みを下回る結果となったが、各園の取り組みにより一定の成果はあるものとする。				
次年度以降の方向性	幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりについては、現状において一定の成果はあるものの、実績が当初の確保方策の見込みより下回る結果となっていることから、施設利用実績を見ながら施設と連携し供給量の確保を目指す。				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目		【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (9) 一時預かり事業 ②一時預かり事業 (①以外)				
所管課		子育て支援課 児童青少年課				
		単位：人日				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	確保方策(①) (平成29年3月時点)	18,300	23,180	38,064	42,944	42,944
	実績(②) (平成30年3月末時点)	17,080	17,080	22,524	/	/
	②-①	△ 1,220	△ 6,100	△ 15,540	/	/
ファミリー・サポート・センター (就学前児童)	確保方策(①) (平成29年3月時点)	3,307	4,477	5,963	7,811	10,069
	実績(②) (平成30年3月末時点)	2,852	3,189	3,158	/	/
	②-①	△ 455	△ 1,288	△ 2,805	/	/
実績の内容	(子育て支援課) 一時預かりの確保方策の実績については、前年度と比較して増となり22,524名分となった。 ◆利用実績人数(一時預かり事業分) A 公設民営園(2園) B 私立園(27年度5園、28年度5園、29年度7園)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	A	3,443	3,369	3,263	/	/
	B	9,802	9,334	10,374	/	/
	(児童青少年課) 実績 3,158人日 ※実績は確保方策の積算式に基づき算出。 積算式(サポート会員+両方会員)×1人当たりの年間活動件数×2/3(未就学児の割合の見込み値) ⇒(195人+11人)×23件×2/3=3,158人日					

		◆活動実績（未就学児分）				
		C 活動依頼件数 D 活動件数 E ファミリー会員からのキャンセル件数 F 利用の調整がつかなかった件数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	C	2,098	1,962	2,163		
	D	1,701	1,668	1,693		
	E	262	196	237		
	F	135	98	233		
所管課による評価	<p>（子育て支援課） 一時預かり事業は、保護者の傷病・入院等への対応や育児等に伴う負担軽減等のための事業である。対前年度比で5,444名分増加したものの、実績は確保方策を下回っており、供給量の確保について、検討していく必要がある。</p> <p>（児童青少年課） サポート会員及び両方会員の会員数が増加しなければ、確保方策の数値を達成することは難しい。 年間に事業説明会を24回実施しており、市広報、市ホームページ、事業者広報及び事業者ホームページにおいて説明会の日程等について周知を行っているが、退会者数と入会者数がほぼ同数で横ばいの状態であるため、会員増に向けて対応を検討する必要があると考える。 また、サポート希望を「とりあえず」出す家庭もあり、それにより調整がつかない案件が増加しているため、本当に必要な日時のみ希望するよう理解を求めたほうがよいと考える。</p>					
次年度以降の方向性	<p>（子育て支援課） 在園児対象型を除く一時預かり事業については、現行では提供体制の確保が不足している。今後とも、利用実績を注視しながら積極的に施設に働きかけを行い、供給量の確保を目指していく。</p> <p>（児童青少年課） サポート会員1人当たりの年間活動件数、サポート会員数及び両方会員数の増加を目指し、事業者と協力して、事業のさらなる周知とセンター機能の強化に努める必要がある。 また、昨今の社会情勢を鑑み、援助活動における安全性の確保について、事業者と調整を行っていく。</p>					
備考						

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）				
所管課	健康課				
確保方策 (平成29年3月時点)	実施場所：委託医療機関 実施時期：通年実施 実施体制：個別 検査項目：国が定める基本的な妊婦健診項目 (体重・血圧・尿・血液検査 他)				
実績の内容	妊娠届出時に、妊婦健康診査受診票14回分（1回目にはHIV検査を含む。）、妊婦超音波検査受診票1回分、妊婦子宮頸がん検診受診票1回分を発行し、都内委託医療機関にて妊婦健診を実施。さらに、里帰り等都外医療機関及び助産所での健康診査受診者に対して別途助成を行い、妊婦健康診査の充実を図っている。				
	◆利用実績				
	A 妊娠届出者数				
	B 健診票交付件数				
	C 健診受診回数総計				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A	896	848	770		
B	13,440	13,568	12,320		
C	10,446	11,338	10,579		
所管課による評価	妊娠届出後に市外転出や流産等により、妊婦健診票を使用できない妊婦が一定数存在するが、現状においては、妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心・安全な出産に資する事業として機能していると考えられる。				
次年度以降の方向性	妊婦の健康管理を図る上で重要な事業であるため、継続して実施する。 また、母子健康手帳交付時やホームページ等で、妊婦健診受診についての周知を充実していく。				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (11) 放課後児童健全育成事業（学童保育）														
所管課	児童青少年課														
確保方策 (①) (平成29年3月時点)	地区別内訳参照														
実績 (②) (平成30年3月末時点)															
②-①															
実績の内容	<p>放課後児童健全育成事業（学童保育）の実績は、第五小地区、第九小地区、小山小地区、神宝小地区、南町小地区の5か所で特別教室等の活用を開始したことで、新たに150人（5か所×30人）の受入枠が増加したため、放課後児童健全育成事業（学童保育）の全地区合計の実績は1,220人である。</p> <p>◆利用実績人数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">平成27年度</th> <th style="width: 20%;">平成28年度</th> <th style="width: 20%;">平成29年度</th> <th style="width: 20%;">平成30年度</th> <th style="width: 20%;">平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>878</td> <td>904</td> <td>955</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td style="text-align: right;">/</td> </tr> </tbody> </table>					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	878	904	955	/	/
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度										
	878	904	955	/	/										
所管課による評価	<p>確保方策は、5つの小学校区で特別教室等の活用を開始したことにより、計画上の確保方策の数値を達成することができており、平成30年3月時点で待機児童は発生していない。</p>														
次年度以降の方向性	<p>中間年の見直しにより確保方策を上方修正したが、平成30年度は、第二小地区、第三小地区、第七小地区、本村小地区の4か所の小学校施設（放課後に学童保育所として活用できる特別教室等）の借用等により、量の見込みに対応する提供体制の確保を目指す。</p>														
備考															

【地区別内訳】

単位：人

第一小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	100	100	100	100	100
実績(②)	100	100	100		
②-①	0	0	0		
第二小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	120	120	120	150	150
実績(②)	120	120	120		
②-①	0	0	0		
第三小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	100	100	100	130	130
実績(②)	100	100	100		
②-①	0	0	0		
第五小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	100	100	130	130	130
実績(②)	100	100	130		
②-①	0	0	0		
第六小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	60	60	90	90	90
実績(②)	60	90	90		
②-①	0	30	0		
第七小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	110	110	110	140	140
実績(②)	110	110	110		
②-①	0	0	0		
第九小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	90	120	120	120	120
実績(②)	90	90	120		
②-①	0	△30	0		

単位：人

第十小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	80	80	80	80	80
実績(②)	80	80	80		
②-①	0	0	0		
小山小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	60	60	90	90	90
実績(②)	60	60	90		
②-①	0	0	0		
神宝小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	45	45	75	75	75
実績(②)	45	45	75		
②-①	0	0	0		
南町小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	70	70	100	100	100
実績(②)	70	70	100		
②-①	0	0	0		
本村小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	60	60	60	90	90
実績(②)	60	60	60		
②-①	0	0	0		
下里小地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策(①)	45	45	45	45	45
実績(②)	45	45	45		
②-①	0	0	0		

◆平成30年3月実施の中間年の見直し(補正)により、平成30年度及び平成31年度の確保方策は見直し後の数値を表記しています。

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業				
所管課	子育て支援課				
実績	<p>低所得者で生計が困難である世帯の子どもが、特定教育・保育の提供を受けた場合において、当該支給認定保護者が支払うべき費用等の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減している。</p> <p>◆利用実績人数</p>				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	3	2	2		
所管課による評価	<p>低所得者世帯の児童の教育・保育の利用が図られるよう、当該事業によって保護者の負担は一定程度軽減されているものと考えられる。</p>				
次年度以降の方向性	<p>低所得世帯の保護者負担軽減により、当該世帯の児童の教育・保育の利用が図られるよう、引き続き事業を実施していく。</p>				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成29年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業
所管課	子育て支援課
実績	所管課において、事業者に対する支援等を実施した。
所管課による評価	子ども・子育て支援新制度開始以前については、幼稚園や保育所等からの相談は、所管課において受付、手続きに係る支援や助言を行ってきた。本年度においても、こういった支援や助言を継続的に行っており、事業の目的に即していると考えられる。
次年度以降の方向性	引き続き、所管課において、幼稚園や保育所等からの相談に対し、受付、手続きに係る支援や助言を行っていく。
備考	